有価証券報告書の適正性に関する確認書

2020年11月24日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長　殿

本　店　所　在　地　東京都中央区八丁堀二丁目26番9号
不動産投資信託証券発行者名　ヒューリックリート投資法人
（コード：3295）
代表者の役職・氏名　執行役員
（署名）　時田榮治

本投資法人の執行役員である時田榮治は、本投資法人の2020年3月1日から2020年8月31日までの第13期事業年度の有価証券報告書の提出時点において、当該有価証券報告書に不実の記載がないものと認識しております。私が不実の記載がないと認識するに至った理由は、下記のとおりです。

記

1．本投資法人の仕組みについて

本投資法人は投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき設立された投資法人であり、資産の運用に係る業務等をヒューリックリートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）に委託しています。また、投信法に基づき、資産保管業務、投資主名簿等に関する事務、計算に関する事務及び会計帳簿の作成に関する事務等に係る一般事務をみずほ信託銀行株式会社（以下「一般事務受託者」といいます。）に委託しております。本投資法人の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人です。

2．有価証券報告書の作成プロセス

有価証券報告書は、一般事務受託者が作成した会計帳簿をもとに、有価証券報告書作成に必要な情報を加味した上で、本資産運用会社が原案を作成し、記載内容については、法律事務所による助言及び会計監査人による監査を受け、作成しております。

3．不実の記載がないと認識するに至った理由

①一般事務受託者より提出される会計帳簿及び本投資法人の重要な情報等に基づき、金融商品取引法等の関係法令に従い、有価証券報告書が作成されていることを確認しております。

②有価証券報告書作成にあたり、金融商品取引法及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令に関して、法律事務所から助言及び確認を得ております。

③本投資法人の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人より、金融商品取引法第193条の２第１項に規定される監査証明を受領しております。

以　上